# 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項に基づき女性職員の活躍の推進に向けた取組の実施の状況を公表します。

## 女性職員の活躍の推進に向けた数値目標取組の実施の状況

(1) 年次休暇の平均取得日数について

## 【数值目標】

年次有給休暇の目標平均取得日数が12日を下回らないようにする。

## 【取組の実施の状況】

	令和4年度実績	令和5年度実績
全 職 員	13日2.7時間	16日0.2時間
女性職員	1 1 日7.3時間	12日2.5時間

## (2) 時間外勤務の縮減について

## 【数値目標】

毎週水曜日に定時退庁する職員の割合を100%にする。

【取組の実施の状況】(水曜日に定時退庁した職員の割合)

	令和4年度実績	令和5年度実績
全 職 員	94%	94%
女性職員	100%	100%

#### 【月平均超過勤務時間の状況】

	令和4年度実績	令和5年度実績
全 職 員	1.9時間	2.6時間
女性職員	1.3時間	3.2時間

## 女性職員の活躍の推進に向けた取組の実施の状況

ア 積極的に女性職員を外部研修に派遣する。

【取組状況】

- ・ごみゼロ社会推進あいち県民会議及び研修会
- ・女性組合員向け健康セミナー
- ・令和5年度オープンセミナー
- イ 女性職員を各種検討会や会議のメンバーとして構成し、女性の感性や能力が活かされる 機会を積極的に設ける。

【取組状況】

リスクアセスメント作業部会 地方自治体実行計画推進検討会